

第4章 水害と治水事業の沿革

4 - 1 既往洪水の概要

1) 矢部川の洪水の原因

矢部川流域の洪水は6月～7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、大規模な洪水はほとんど梅雨期に発生している。このため、降雨は短時間に終わるものは少なく、3～6日間にわたるのが普通で、一週間以上降り続くこともある。このような長雨で流域が飽和状態にあるところに、短時間の豪雨があると大洪水となることが多い。

既往最大の洪水となった平成24年7月洪水では、7月11日～14日にかけて、福岡県、熊本県、大分県を中心に記録的な豪雨が発生し、矢部川管内の黒木雨量観測所では7月13日4時から14日14時までの総降水量が564mm、最大1時間雨量94mmを記録した。

そのため、矢部川国管理区間である柳川市六合地区で1カ所、矢部川派川沖端川（福岡県管理）のみやま市本郷地区で2カ所の計3カ所で堤防が決壊し、矢部川の地域特性のひとつである背後地には低平地が広がっていることから、氾濫流は広域にわたり拡散し、甚大な浸水被害が生じた。

2) 洪水の歴史

矢部川は、川底の浅い天井川であり、かつ堤防が完備していないため、藩政期には少量の降雨によっても増水水害をもたらした。

藩政期の水害記録に矢部川のみに関する洪水記録は少なく、同一地方である筑後川の水害の記録をもとに、矢部川の水害を推定した。

近年の治水事業は昭和45年に福岡県より直轄事業として引き継ぎ、同年に作成された工事実施基本計画に沿って改修工事が進められている。

この工事実施基本計画は、昭和28年6月の大洪水を対象として定められたもので、基準地点である船小屋で、基本高水のピーク流量を $3,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、そのうちの $500\text{m}^3/\text{s}$ を上流の日向神ダムでカットして、計画高水流量を $3,000\text{m}^3/\text{s}$ としている。

平成9年の河川法改正を受け、河川整備の基本となるべき方針を定めた「矢部川水系河川整備基本方針」を平成19年11月に策定し現在に至っている。

しかし平成24年7月の九州北部豪雨では、基本高水のピーク流量を超える洪水が発生し、社会及び地域経済に甚大な影響を与えたことから、地域特性を踏まえた治水対策が急務となっている。

表-4.1 矢部川における既往水害記録（西暦 1600 年～1953 年（昭和 28 年））

年号	西暦	摘要
慶長 十六	一六二一	大雨、大洪水
寛永 二	一六二五	洪水
"	一六二七	"
"	一六三〇	洪水、久留米城下町家屋流失
"	一六三三	暴風高潮、堤防欠、遭家多数
慶安 三	一六五〇	全国的大暴風雨
承応 二	一六五三	大雨洪水
万治 元	一六五八	霖雨洪水
"	一六六〇	大風雨洪水
寛文 七	一六六七	筑後川洪水
"	一六七八	洪水、江戸幕府検使派遣
"	一六七九	大風雨洪水、被害西日本一帯に及ぶ
延宝 九	一六七三	洪水、尾島町全滅、西日本一帯水害
"	一六七四	洪水
"	一六七八	大風雨洪水、柳川領堤防一〇、五六九間決壊
"	一六七九	倒家一七九軒
"	一六八〇	洪水
"	一六八一	大風洪水
天和 八	一六八三	洪水
"	一六八八	洪水
元禄 三	一六九五	洪水
"	一六九八	洪水
"	一七〇二	洪水、矢部川堤防六〇間、朝倉郡一、八九三軒倒産
宝永 元	一七〇四	洪水、柳川領遭家一五二軒
"	一七一一	矢部川堤防決潰
享保 二	一七一六	大風洪水
"	一七一七	大風洪水
"	一七二〇	洪水、筑後川水二丈
"	一七二六	洪水、瀬下浸水五尺
"	一七二八	大風洪水、矢部川山汐
"	一七二九	暴風洪水
"	一七三三	洪水、柳川領堤防一、四五〇間決潰
元文 三	一七三八	洪水
寶保 二	一七四二	洪水、矢部川山潮溺死多シ
延享 二	一七四五	洪水
寛延 二	一七四九	洪水
"	一七五〇	洪水
宝暦 七	一七五三	大風雨洪水
"	一七五七	洪水

年号	西暦	摘要
明和 二	一七六五	大風雨、梁川遭家一、三七四軒
"	一七六七	洪水、水位二丈高
安永 四	一七七二	佐賀領土居切所七九、二九二門
"	一七七六	洪水
"	一七七八	宮地出水二丈
天明 二	一七八二	大雨洪水
"	一七八八	洪水
寛政 元	一七八九	洪水
"	一七九一	洪水
"	一七九五	洪水
文化 七	一八〇四	船小屋二丈
"	一八〇七	洪水
"	一八一四	大雨洪水
"	一八一六	洪水
文政 七	一八二四	大雨洪水
"	一八二八	"
"	一八三〇	洪水、宮地二丈余
天保 九	一八四〇	洪水
"	一八四七	洪水
弘化 四	一八五〇	未曾有の洪水、水位二丈三尺
嘉永 三	一八五六	洪水、宮地二丈五尺
安政 五	一八六〇	洪水、宮地二丈五尺
万延 二	一八六六	大雨洪水
慶応 七	一八七四	暴風雨洪水、瀬ノ下二丈五尺
明治 一六	一八八三	洪水
"	一八八五	洪水、瀬ノ下二丈五尺
"	一八八九	大洪水
"	一八九二	大洪水
"	一九〇〇	大洪水
"	一九〇一	洪水、瀬ノ下二丈三尺
"	一九〇五	洪水
大正 三	一九一四	洪水、瀬ノ下二丈七寸
"	一九一九	暴風雨洪水
"	一九二二	大洪水、船小屋決潰
昭和 三	一九二八	大洪水
"	一九三五	大雨洪水
"	一九四六	大洪水、欠潰一〇、九三六町歩、花宗壇潰
"	一九五三	大洪水

【出典：矢部川の歴史 水利編】

3) 主要洪水の概要

大正 10 年洪水

「6 月 17 日前代未聞の大洪水を招き、矢部川星野川両流域に亘る二十一ヶ町村は、突如暴戾なる氾濫の害を受けて、橋梁住宅の流失、堤防堰塘の決潰田畑林野の荒蕪其他人畜の死傷等各地挙て数ふ可からず。」これは当時の状況を記した「水害詩(八女郡)大正 10 年」の第一章 - 諸言 - の一節である。

県・郡・町村災害土木費(八女郡内分)	(八女郡水害誌より)
道路費 214,744 円、橋梁費 272,563 円、河川堤防費 254,773 円 雑費 5,090 円	
合計 747,200 円	他に純県費災害土木費(橋梁架替・修繕費) 7,190 円
(当時の橋梁架設費は「現 442号 平橋の上流に残っている橋」 10,833 円)	



図-4.1 大正 10 年洪水の様子

【出典：八女郡水害誌】

昭和 28 年洪水

矢部村では 2 日間の日雨量が 395mm で 4 日間 (25 ~ 28 日) 総雨量が 924mm にも達し、黒木 602mm、星野 691mm、羽犬塚 564mm を記録している。

こうした豪雨で河川が氾濫し堤防は決壊、橋は流失し、山地では地すべりを起こし家屋を破壊するといった状況が発生した。

八女土木管内査定額 (県・市町村分)

(八女郡水害誌より)

河 川	288 ヶ所	552,827 千円、	道 路	279 ヶ所	224,015 千円
橋 梁	90 ヶ所	165,869 千円、	砂 防	1 ヶ所	484 千円
合 計	658 ヶ所	943,195 千円			



図-4.2 昭和 28 年洪水の様子

【出典：八女郡水害誌】

平成 2 年洪水

6月下旬から九州南部にあった梅雨前線が北に移動し始め、7月2日の深夜から雷を伴って降り始めたが午前中にかけて豪雨となり、立花町全域と黒木町・矢部村の山間部に集中し、立花町の上辺春観測所では9時から10時にかけての時間雨量が78mmを記録し、24時間の最大雨量も365mmに達した。

被災市町村

大和町、高田町、瀬高町、山川町

被災総額

277億9000万円 床下浸水1,662戸 床上浸水484戸



図-4.3 平成 2 年洪水の様子

【出典：八女郡水害誌】

平成 24 年 7 月洪水

7 月 11 日～14 日にかけて、福岡県、熊本県、大分県を中心に記録的な豪雨が発生した。筑後川流域、矢部川流域、菊池川流域、白川流域における雨量観測所において 4 日間の期間降水量が 500 mmを超える記録的な降雨を観測し、1 時間雨量が 80 mmを超えた観測所が 14 地点に達した。

矢部川管内の黒木雨量観測所では、7 月 13 日 4 時から 14 日 14 時までの総降水量が 564mm となり、14 日の 9 時～10 時の 1 時間雨量が 94mm に達した。梅雨前線がもたらした豪雨により、矢部川水系矢部川の船小屋水位観測所（基準地点）において、観測史上最高の水位を記録する洪水が生じ、以下に示す甚大な被害が発生した。

特に全川にわたって計画高水位を上回り、矢部川本川 1 ヲ所で堤防が決壊し、柳川市などにおいて浸水被害が発生したのを始め、支川沖端川では 2 ヲ所で堤防が決壊し、一部区間では越水するなど、同様に柳川市などにおいて浸水被害が発生した。浸水被害は、矢部川沿川および沖端川沿川で 1,808 戸の家屋・事業所等が浸水した。

浸水戸数 : 床上 697 戸、床下 1,111 戸



図-4.4 平成 24 年洪水の様子

表-4.2(1) 既往洪水の概要

洪水名	洪水概要	被害状況
大正 10 年 6 月洪水	5 日頃揚子江流域に発達し東シナ海に停滞した低気圧のため矢部川流域は飽和状態であった。この時、16 日に揚子江に現れた低気圧は東進するに従って発達し、北九州は猛雨の包むところとなり、矢部川は多大の被害を被った。	浸水面積：13,504ha
昭和 3 年 6 月洪水	23 日、25 日、28 日に発生した第 1、第 2、第 3 の低気圧の東進により三度の豪雨がもたらされ、多大の被害が発生した。特に、揚子江流域に現れ、第 1 の低気圧と同じ経路を通った第 2 の低気圧は、勢力は弱かったが降水量が多く平地で 200mm、山地で 300mm に達した。	浸水面積：18,950ha
昭和 21 年 7 月洪水	本洪水は黒木において 8 日の雨量 315.8mm、連続雨量 361.3mm に達し、短時間に猛烈な強度の雨が矢部川全域に降り、全般にわたって漏水崩壊、溢水による多大の被害を生じさせた。	堤防欠壊、破堤箇所 左岸：山門郡、瀬高町、長田地先 右岸：山門郡、三橋町、棚町地先 浸水面積：10,845ha
昭和 28 年 6 月洪水	25 日から 29 日にわたる 4 日間、梅雨前線は九州本土を南北に移動し、しかも初期から九州の中部と北部の間約 100km の狭い地域に振動し時には停滞しつつ活動するという例年と異なった様相を呈した。このため矢部川は多大の被害を被った。	浸水戸数 床下：15,896 戸 床上：10,138 戸 死者：26 人
昭和 44 年 7 月洪水	6 月 28 日以降、低気圧が九州北部に停滞し、南方洋上から暖かい湿った空気の流入も相まって、梅雨前線の活動が活発となり、矢部川流域では強い雨が降り続き、特に 7 月 1 日払暁には豪雨はピークに達した。 このため矢部川中・下流域では、異常出水を記録し、多大の被害を被った。	公共土木施設災害査定額 本川：21ヶ所、200 百万円 支派川：65ヶ所、122 百万円 一般災害額 2,542 百万円

表-4.2(2) 既往洪水の概要

洪水名	洪水概要	被害状況
平成2年6・7月洪水	<p>6月30日に九州南部にあった梅雨前線は台風6号が弱まった低気圧が九州西海上に接近するにつれ、活発化し九州中部から北部へと北上してきた。このため、7月1日夕方から雨脚が強まり、7月2日(舞鶴雨量観測所で230mm)、3日(柴庵雨量観測所で291mm)と矢部川流域に強い雨が降り、河川の増水が著しくなった。</p> <p>この洪水の特徴は、飯江川・白木川を中心に降雨が短期間に集中し、水位の急上昇をもたらしたことであり、矢部川は多大の被害を被った。</p>	<p>浸水戸数 床上：484戸 床下：1,662戸</p>
平成9年5月洪水	<p>14日の低気圧の東進に伴い、南西に延びる寒冷前線がゆっくり南下、前線に向かって暖かく湿った空気が流れこみ前線の活動が活発となった。</p> <p>このため、14日の朝に大雨となり、船小屋水位観測所で6.40mの最高水位を記録した。</p>	<p>浸水戸数 床上：28戸</p>
平成9年8月洪水	<p>太平洋上にあった高気圧の勢力が弱まり、九州から東へ後退したため、不安定な天気となっていた。5日に黄海にあった低気圧が東へ遠ざかるとともに寒冷前線の南下で次第に強い雨が降り出し、前線の九州付近の停滞によって、6日の明け方頃まで強い雨が断続的に降った。</p> <p>このため、8月6日8時には船小屋水位観測所で6.45mの最高水位を記録した。</p>	<p>浸水戸数 床上：7戸 床下：7戸</p>
平成11年6月洪水	<p>28日梅雨前線が九州南部付近に停滞していたが、九州北部では夜になって弱い雨が降った程度であった。29日午前中に低気圧が対馬海峡を通過、これから延びる寒冷前線が午前中に九州北部を通過し、各地に雷を伴った非常に激しい雨をもたらした。</p> <p>このため、6月29日14時30分には船小屋水位観測所で最高水位6.05mを記録した。</p>	<p>浸水戸数 床下：6戸</p>
平成24年7月洪水	<p>13日朝まで対馬海峡に停滞していた梅雨前線は、午後には朝鮮半島まで北上し、14日まで停滞した。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となり、13日は佐賀県、福岡県を中心に14日は福岡県、大分県を中心に非常に発達した雨雲が次々と流れ込んだ。</p> <p>このため、7月14日9時00分には船小屋水位観測所で最高水位9.76mを記録した。</p>	<p>浸水戸数 床上：697戸 床下：1,111戸</p>

4 - 2 治水事業の沿革

1) 直轄改修工事以前

矢部川の治水築堤事業については、和銅 6 年(713)筑後国初代国司あくごのくにしょだいこくしとなった道君首名みちのきみのあびとなが、矢部川の築堤工事を行って、良田を作ったという記録が残っている。

道君首名は、地域農民を動員して灌漑用溜池用の堤を築造し、開墾して耕作地を拡大した。河宮野地区で分流した複数の流れになっていたのを、支川を廃川とすることで、耕地化を図ったといわれている。

本格的に施工が行われたのは慶長年間(1600)以降であり、田中吉政の入府により治水工事が開始された。元禄 8 年(1695)に田尻総馬らの手によりその後の水害防備林となり、現在の公園となる「千間土居」が完成した。

大正 3 年から本格的に河川改修工事が開始され、矢部川第 1 期河川改修工事(福岡県)に着手し、昭和 2 年に完成した。その後、昭和 3 年の出水を契機に、昭和 4 年に矢部川第 2 期河川改修工事に着手し、昭和 14 年に完成した。また同年に船小屋左岸側に放水路が完成した。

また、昭和 21 年の出水を契機に、昭和 25 年に矢部川中小河川改修工事に着手し、昭和 48 年に完成している。その間、既往最大となる昭和 28 年の出水を契機に、昭和 31 年に日向神ダムの整備に着手、昭和 35 年に完成した。昭和 43 年には花宗川中小河川改修工事に着手している。

2) 直轄改修工事以降

その後、昭和 44 年 7 月の出水を契機に昭和 45 年に福岡県より直轄事業として引継ぎ、流下能力の向上のための築堤等の整備を実施している。その間、平成 2 年に瀬高堰が、平成 10 年には松原堰が完成した。

平成 19 年 11 月には、基準地点船小屋における基本高水のピーク流量を 3,500m³/s とし、そのうちの 500m³/s を上流の日向神ダムで調節して河道への配分流量を 3,000m³/s とする「矢部川水系河川整備基本方針」を策定したが、平成 24 年 7 月の九州の豪雨災害では、基本高水のピーク流量を超える洪水が発生し、社会及び地域経済に甚大な影響を与えたことから、平成 24 年 11 月に矢部川・沖端川激甚災害対策特別緊急事業が採択された。

表-4.3(1) 矢部川における治水事業の沿革

年号	西暦	事項
寛文 4年 弘化 元年	1664 1844	矢部川筋井堰は上流から数年～数十年間隔で両藩が交互に13ヶ所も築造している。
貞享 2年 宝暦 11年	1685 1761	花宗川筋井堰はこの間に立花藩によって築造されている。
明治 38年	1905	6月梅雨前線豪雨により、災害が発生する。
大正 2年 10年	1913 1921	矢部川第1期河川改修工事、10ヶ年計画作成（水田村船小屋から河口まで13km、大正3年から実施し、昭和2年竣工、事業費63万5800円） 〔現 筑後市船小屋〕 6月17日、矢部川、星野川が大洪水に見舞われ、死者17人、負傷者13人、家屋も流失、橋梁・道路は流失、決壊ヶ所が多く見られた。災害復旧工事にあたる。（明治14年に制定された災害復旧制度）
昭和 3年 4年	1928 1929	6月梅雨前線により災害が発生する。 尾島・船小屋停車場線が竣工する。〔現 筑後市、船小屋停車場線〕 田代・黒木線の道路改修工事が竣工する。〔現 黒木町、岩野・黒木線〕 矢部川第2期河川改修工事、10ヶ年計画作成（水田村船小屋から上妻村祈禱院まで工事長L=9km、事業費127万2000円 昭和14年竣工） 〔現 筑後市、船小屋停車場・水田線〕 矢部川の船小屋左岸側に放水路が完成し、その上に中ノ島橋が架設される。（RC橋 橋長L=50m） 〔現瀬高町、国道209号の矢部川の放水路の中ノ島橋〕
10年 21年	1935 1946	6月梅雨前線豪雨により災害が発生する。 7月梅雨前線豪雨により災害が発生する。
22年	1947	星野川災害対策工事（星野村、床固工 幅 W=2m、長さ L=31.8m、事業費 16万1000円）に着工、竣工する。
23年	1948	横山川災害対策工事（横山村、堰堤工 高さ H=3.8m、堰堤長 L=28.8m 事業費 20万1000円）に着工する。「23年度完成」
24年	1949	横山川災害対策工事（横山村、堰堤工 高さ H=7.2m、堰堤長 L=36m 事業費 142万9900円）に着工する。「24年度完成」
25年	1950	横山川災害対策工事（横山村、本堤翼工 護岸工 L=9m 事業費 29万9300円）に着工、竣工する。
28年	1953	矢部川中小河川改修工事（立花町白木川吐き口より工事長 L=33,000m、事業費 11億3000万円）に着工する。「48年度完成」 6月26日九州地方を襲った梅雨前線豪雨より、河川は氾濫し大洪水となり甚大な被害を被り、災害復旧にあたる。 被災の状況は、死者29人、重・軽傷者209人、家屋全壊・流失154戸、家屋半壊・床上浸水2,557戸、床下浸水9,336戸、非住宅被害933戸、罹災者総数63,042人。（八女地方事務所集計） 矢部川 河川災害助成事業（工事長 L=14,963m 事業費 9億7600万円）に着工する。「35年完成」
35年	1960	日向神ダムが完成する。「3月完成」
38年	1963	38年災 梅雨前線豪雨による災害が発生する。
43年	1968	花宗川中小河川改修工事（筑後市、工事長 L=7,350m 事業費 82億2500万円）に着工する。
44年	1969	山ノ井川災害助成工事（筑後市、総工事長 L=3,450m 河川幅 W=11~25m 総事業費 4億7200万円）に着工し、47年の大雨で上流側堤防が決壊したため関連工事として、工事長 L=590mを工期を延長し施工する。「50年完成」
46年	1971	矢部川河川改修（広域基幹）工事（八女市・立花町、築堤・護岸・橋梁・井堰工 工事長 L=6,700m）に着工する。
48年	1973	矢部川中小河川改修工事広瀬堰（筑後市・瀬高町、事業費6億7,700万円）に着工する。 48年災 6号台風、梅雨前線豪雨により災害発生する。
51年	1976	51年災 梅雨前線、17号台風に伴う豪雨による災害発生する。
61年	1986	山の井川 河川局改良工事（八女市、築堤・護岸・橋梁・井堰工、工事長 L=1,300m 事業費 6億6000万円）に着工する。「11年度完成」

表-4.3(2) 矢部川における治水事業の沿革

年号	西暦	事項
平成 2年	1990	7月2日梅雨前線豪雨により、八女土木管内、特に立花町では時間雨量が79mmを記録し、河川は氾濫し松尾地区では地すべりが発生し甚大な被害を被った。 辺春川 河川災害助成工事(立花町、工事長 L=10,890m、事業費 96億2000万円)に着工する。 白木川 河川災害助成工事(立花町、工事長 L=9,510m、事業費 77億3000万円)に着工する。
3年	1991	辺春川 河川改修(広域基幹)工事(立花町、築堤・護岸・橋梁・井堰工 工事長 L=1,730m)に着工する。 9月14日台風17号、27日19号と北部九州を連続して直撃し、家屋や農産物、特に山林立木に甚大な被害を受ける。
6年	1994	笠原川 地方特定河川環境整備工事(黒木町、築堤・修景工 工事長 L=260m、事業費 1億6000万円)に着工する。「8年度完成」 山の井川 郷土の水辺整備工事(筑後市、築堤・護岸・修景工 工事長 L=500m、事業費 4億4000万円)に着工する。「12年度完成」 星野川 ふれあい護岸公園(上陽町、北川内公園下の河川右岸流域 L=527mの河川敷)が竣工する。
8年	1996	筑後広域公園事業(筑後市、瀬高町)が認可される。 矢部川の船小屋周辺に、面積194.7ha(管内121.7ha) 事業費100億円 「18年完成(16年一部開園)予定」
11年	1999	筑後広域公園「起工・記念植樹」式を柳川土木・八女土木と筑後市・瀬高町の実行委員会により矢部川の中の島公園で実施する。
24年	2012	7月14日梅雨前線豪雨により、特に黒木雨量観測所では時間雨量が94mmを記録し、柳川市では堤防が決壊し甚大な被害を被った。 矢部川・沖端川激甚災害対策特別緊急事業(矢部川・沖端川 工事長 L=23,200m、事業費 195億円)に着工する。

第5章 水利用の現状

5 - 1 水利用の変遷と現状

河川水の利用については、そのほとんどが農業用水に利用され、約 13,000ha の農地を潤している。都市用水や工業用水の利用はわずかであり、発電用水については、洗玉・木屋・新矢部川・大淵の4ヶ所の発電所により総最大出力約 15,000kW の電力が供給されている。

船小屋地点から下流の既得水利としては、農業用水として、5.066m³/s の許可水利および約 4,700ha の慣行水利、漁業雑用水として3件の許可水利がある。

表-5.1 矢部川水系における水利権一覧表

水利使用目的	件数	水利権量計 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)	備考
農業用水	許可	11	58.3450	8,713.79
	慣行	34	24.6830	4,430.36
	合計	45	83.0280	13,144.15
工業用水	7	0.1340	-	
発電用水	4	21.1700	-	発電最大出力 15,340kW
水道用水	1	0.0094	-	
その他	4	0.1670	-	
合計	61	104.5084		

【出典：九州地方整備局資料】

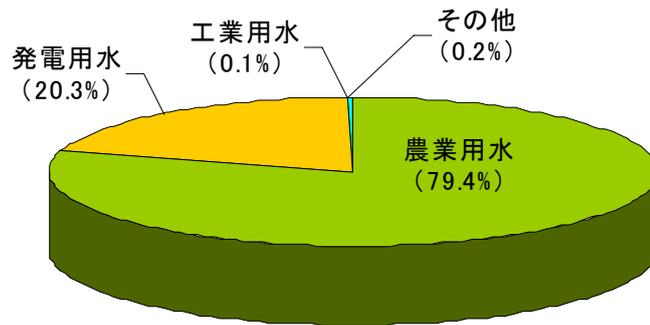


図-5.1 矢部川水系の水利用の割合
上流の廻水路で迂回する分の水利権は除く

筑後平野における農業用水の利用は、天井川である特性を活かし、筑後川支川の花宗川や矢部川派川の沖端川等を経由してクリーク網へと補水されている。

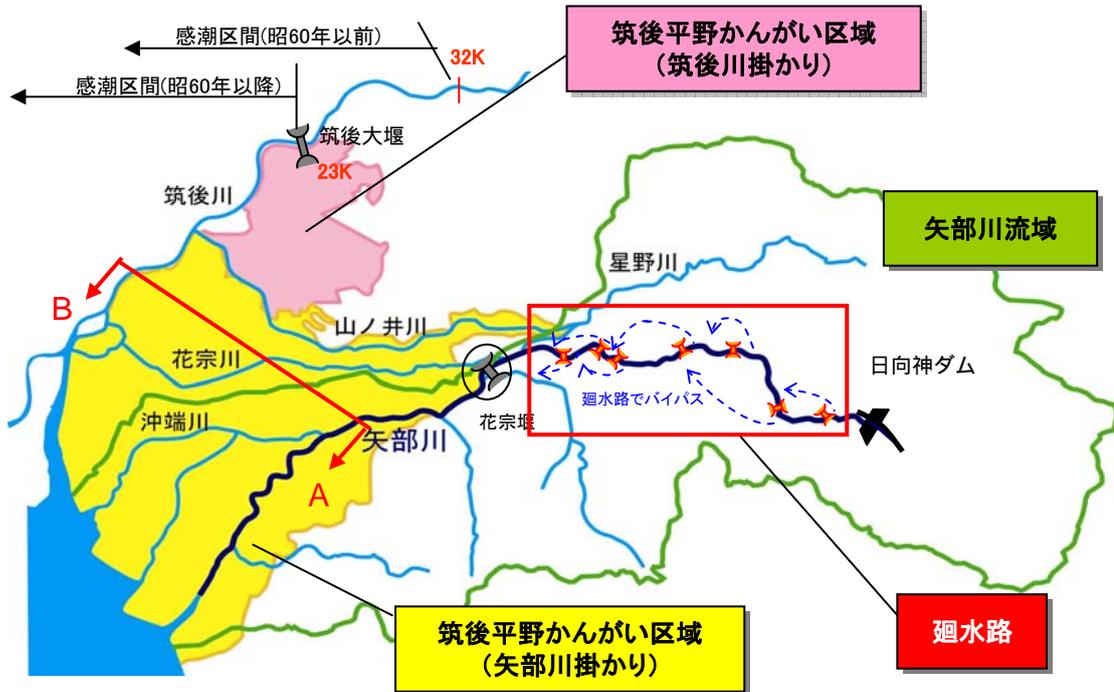


図-5.2 筑後平野のかんがい区域

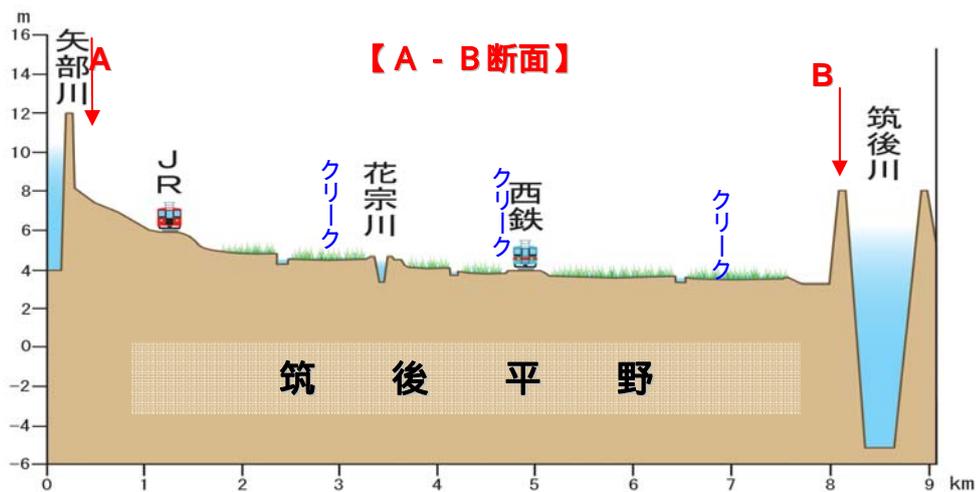


図-5.3 筑後平野の横断模式図

矢部川の水利用における特徴は、廻水路やクリークといった独特の複雑で高度な水利慣行が、今なお維持されていることである。上流部に位置する「廻水路」は、藩政時代、矢部川をはさんで久留米藩・柳川藩がそれぞれ自ら設けた堰の水を、他藩に落とさないようバイパスを設けたもので、当時の激しい水争いの歴史を物語っている。

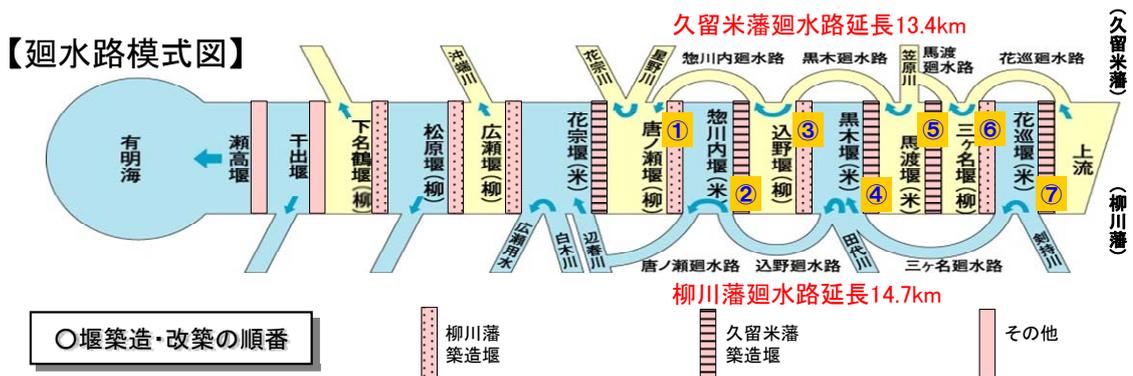


図-5.5 矢部川筋井堰及び廻水路模式図

【出典：矢部川の歴史 水利編 加筆】



写真-5.1 廻水路の状況（黒木廻水路）

一方、下流部では、広大な筑後平野の稲作に必要な水を確保するため、低平地の特性を活かした「クリーク」が網の目のように発達し、各々の水田で取水・還元が繰り返される「反復利用」が行われている。また、矢部川等からの取水は、操作方法、取水位置等において不文の慣行が成立し、現在においても守られている。なお、かぎりある河川水を有効に利用するため、上流地区が水を使わないかんがい期前に、下流域へ通水し、クリークに貯留する「^{はるみず}春水」と言われるゆずり合いの慣行も存在している。

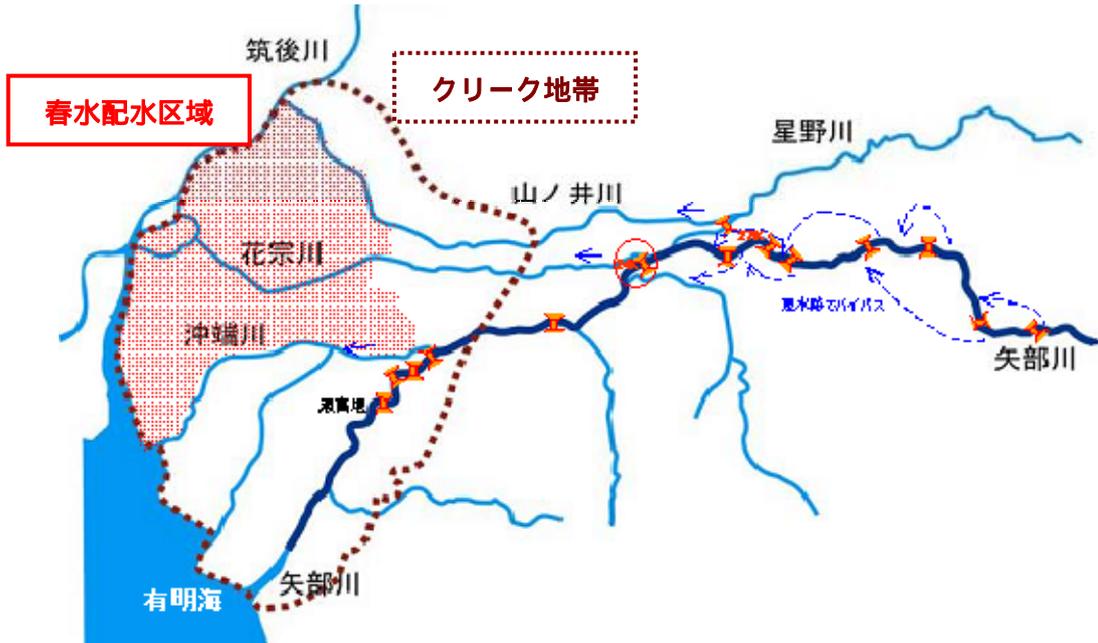


図-5.6 下流のクリーク地帯及び春水配水区域

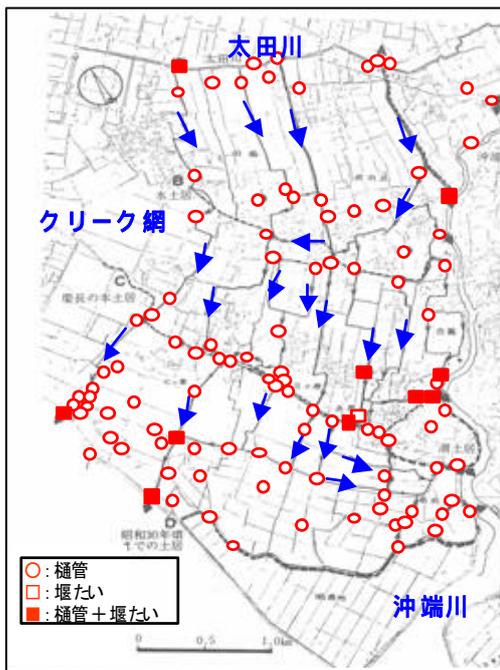


図-5.7 クリーク網

出典：「水の造形」加藤仁美著 p117
作図 坂本紘二

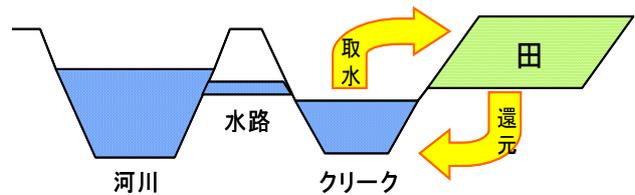


図-5.8 クリークの反復利用のイメージ



写真-5.2 花宗川の配水施設

5 - 2 渇水被害と渇水対応の現状

近年における渇水被害としては平成6年が挙げられるが、平成6年渇水時の状況は以下のとおりであり、大きな被害には至らなかった。

平成6年渇水時の状況

北部九州地域の平成6年の梅雨明けは、平年より約18日早い7月1日であり、雨量観測所黒木の期間中の降雨量は、206mmと少なく、7月以降9月までも晴天猛暑が続き3ヶ月の総降雨量は214mmと平年値の約25%と少なく、大渇水となったものである。

渇水の対応として、渇水調整協議会を開催し、日向神ダムからの放流等の対策を行っている。

日向神ダムでは7月はじめから制限水位以下の農業用水の放流を行っていたが、7月23日には農業用水の7,300千 m^3 を使い果たしている。その後、発電の死水容量の放流を行ったが、8月1日には死水容量1,500千 m^3 を使い果たしている。その後、8月24日から9月5日まで堆砂容量800千 m^2 から緊急放流を行うなどの対応を行うことにより渇水を乗り切っている。農水の被害状況としては、以下のとおりとなっている。

花宗用水組合（花宗川上流沿川の農地用水管理）

花宗川筋の全域において、7月19日から9月30日まで配水制限を行った。流量の配分施設の支配面積によって調整した。被害は特になし。

柳川市外3ヵ町土木組合（現柳川市みやま土木組合）

（沖端川沿川及び矢部川左岸の農地用水管理）

7月7日から10月15日まで各堰で毎日水位を測定し、地区の状況に応じて随時調整した。被害は柳川市両開（大浜町、有明町、吉富町）および橋本町一帯において、収穫に1割程度の減少が見られた。

花宗太田用水組合（花宗川下流沿川の農地用水管理）

矢部川からの取水量がないため、規則的な取水制限はできなかった。そのため、上流優先で取水が行われた。柳川市の昭代地域および大川新田の一部で黒乾、白乾状態が見られたが、その後の降雨で枯死までいならず、収穫に1割程度の影響が見られた。

渇水時には、互譲の精神による水利用調整やクリークの高度利用により、大きな被害は回避されているものの、平成6年渇水の翌年には、稚アユの遡上量に減少が見られたことから、稚アユ放流量の増量対策が行われるなど、必ずしも河川環境上望ましい流量が確保できていたとは言えない。

表-5.2 近年の日向神ダム緊急放流の実施事例

実施時期	目的	実施期間	補給量
平成14年6月～平成14年9月22日	農水補給	92日間	17,800千m ³

表-5.3 渇水年の日向神ダム死水放流状況

年度	月日	日数	放流量(m ³)	期間中平均水位	月雨量(mm)
S 39	9/23～25	3	546,000	274.67	81
S 42	9/4～30	27	2,810,000	267.57	9
	10/1～17	17	1,080,000	267.57	101
S 43	6/2～29	27	2,850,000	269.88	93
S 44	9/19～30	11	2,120,000	269.86	148
	10/1～12	11	1,200,000	269.64	49
S 52	9/18～30	12	2,892,000	268.49	113
S 53	9/5～10/10	35	3,156,192	268.50	49
S 57	6/28～7/8	13	478,000	273.65	91
H 2	9/2～19	18	4,787,000	268.18	229
H 6	7/23～31	8	2,877,900	270.69	91
	8/1～30	30	29,255,000	269.08	53
	9/1～21	21	2,452,022	266.15	164

渇水調整協議会

矢部川には平成6年渇水まで渇水調整協議会が設立されていなかったこと、ダムへの堆砂容量はもともと利水目的には入っておらず、この利用にあたっては河川管理者の判断が必要であることなどから、渇水時における関係利水者間の水利使用の調整を円滑に行い、合理的な水利使用の推進を図ることを目的として、平成6年8月23日に渇水調整協議会が設立された。

渇水調整協議会委員は下表に示すとおりである。

表-5.4 矢部川水系渇水調整協議会委員名簿

関係行政機関	委員
九州地方整備局	筑後川河川事務所長 筑後川河川事務所 事業対策官
福岡県	南筑後県土整備事務所柳川支所長 八女県土整備事務所長 日向神ダム管理出張所長 筑後農林事務所長 有明海研究所長 内水面研究所長
みやま市	市長
八女市	市長
筑後市	市長
柳川市	市長
大木町	町長
大川市	市長

【出典：矢部川水系渇水調整協議会規約】

渇水調整協議会は、定例会を毎年1回、原則として5月（田植え時期前）に開催し、
 その他会長が必要と認めたとき、若しくは委員の要請があった場合に開催される。

渇水調整協議会の開催状況を以下に示す。

表-5.5 矢部川水系渇水調整協議会の開催状況

年 度	開催日	会 議	決定内容
平成6年度	8/23	設立総会、第1回協議会	・かんがい向けに死水容量80万m ³ を放流決定
平成10年度	9/21	第2回協議会	・かんがい向けに死水容量1,500千m ³ を放流決定
平成14年度	8/27	第1回幹事会	・情報交換
	9/2	第2回協議会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
	9/5	第2回幹事会	・情報交換
	9/9	第3回協議会、第3回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流継続することを決定
	9/18	第4回幹事会	・節水調整を行い、有効貯水容量が0になるまで放流する。 ・貯水量が0になった以降は流入量＝放流量とする。
平成16年度	10/11	第5回幹事会	・渇水調整終了
平成16年度	6/24	第1回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
平成17年度	6/13	第1回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
	6/21	第2回委員会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流継続することを決定 ・貯水量0になった場合は死水容量が活用できるよう福岡県が調整を図る。
	7/5	第2回幹事会	・渇水調整終了
	9/2	第3回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
平成20年度	8/13	第1回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
平成21年度	6/23	第1回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
	9/9	第2回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定
	9/17	第3回幹事会	・節水調整を行い、かんがい向けに有効貯水容量を放流決定

決定事項のなかった定例会は記載していない。

5 - 3 水利用に係わる今後の方向性

矢部川水系では、上水道用水、工業用水、発電用水、農業用水、その他雑用水が取水されている。用水毎の水需要の動向は以下のとおりである。

上水道用水

矢部川での上水道用水は、黒木町の簡易水道 1 件、 $0.0094\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。福岡県資料「防災及びエネルギー・水安定供給調査特別委員会資料 福岡県における水事情について 平成 25 年 7 月」によると、今後、筑後地域での上水道用水の需要は増加傾向と予測されている。

工業用水

矢部川での工業用水は、7 件、 $0.134\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。福岡県資料「防災及びエネルギー・水安定供給調査特別委員会資料 福岡県における水事情について 平成 25 年 7 月」によると、今後、筑後地域での工業用水の需要は増加傾向と予測されている。

発電用水

矢部川での発電用水は、4 件、 $21.17\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。日向神ダム建設後、出力規模、使用水量ともほとんど変化していない。また、今後新たな発電所建設等も予定されていないことから、矢部川における発電用水の需要の大幅な増加はないものと考えられる。

農業用水

矢部川での農業用水は、許可水利 11 件、最大取水量合計 $58.345\text{m}^3/\text{s}$ が取水されている。福岡県資料「防災及びエネルギー・水安定供給調査特別委員会資料 福岡県における水事情について 平成 25 年 7 月」によると、今後、筑後地域での農業用水の需要は減少傾向と予測されている。

第6章 河川状況と水質

6 - 1 河川流況

矢部川の主要地点の船小屋における昭和53年から平成24年までの過去35年間の平均低水流量は4.62m³/s、平均濁水流量は2.53m³/s、10年に1回程度の規模の濁水流量は1.10m³/sとなっている。

表-6.1 船小屋地点流況表(昭和53年～平成24年)

	年	豊水 (m ³ /s)	平水 (m ³ /s)	低水 (m ³ /s)	濁水 (m ³ /s)	最小 (m ³ /s)	年平均 (m ³ /s)
1	昭和53年	7.25	4.90	3.28	1.85	1.11	6.88
2	昭和54年	12.29	7.62	5.31	2.26	0.79	21.41
3	昭和55年	28.18	12.48	7.47	4.02	1.37	42.10
4	昭和56年	19.38	12.98	6.36	3.90	3.43	23.80
5	昭和57年	12.11	8.08	5.17	2.49	1.69	22.68
6	昭和58年	21.48	10.98	6.65	4.31	3.08	23.22
7	昭和59年	11.59	6.35	4.70	3.10	2.31	16.20
8	昭和60年	18.15	8.80	5.48	3.08	2.13	27.50
9	昭和61年	13.58	6.72	4.44	2.71	1.56	24.82
10	昭和62年	21.90	11.96	7.54	4.41	2.78	29.12
11	昭和63年	15.96	7.08	4.04	2.27	1.52	18.52
12	平成元年	19.68	9.35	4.37	2.43	1.76	18.80
13	平成2年	15.72	7.17	3.91	2.46	2.01	19.50
14	平成3年	24.92	7.58	4.44	2.36	1.97	28.22
15	平成4年	15.97	6.42	3.64	2.20	1.95	13.19
16	平成5年	31.05	11.32	5.63	2.93	1.78	43.47
17	平成6年	8.24	4.80	1.96	0.71	0.51	6.97
18	平成7年	11.18	4.79	2.62	1.01	0.83	20.68
19	平成8年	10.17	6.09	4.47	2.14	1.46	18.35
20	平成9年	19.67	10.01	6.32	3.82	3.31	35.01
21	平成10年	23.53	12.24	3.92	2.50	1.17	22.44
22	平成11年	12.60	4.66	2.83	1.10	0.84	22.59
23	平成12年	12.04	6.87	4.58	1.95	1.43	13.93
24	平成13年	11.81	6.57	4.40	1.79	1.29	21.63
25	平成14年	12.69	6.26	3.83	2.42	2.04	13.00
26	平成15年	19.04	8.73	5.13	2.91	1.96	22.24
27	平成16年	18.35	7.55	4.81	2.17	1.38	20.73
28	平成17年	11.65	6.72	3.77	2.20	1.99	14.16
29	平成18年	21.24	9.40	5.12	2.65	2.00	25.71
30	平成19年	8.57	4.70	3.26	1.80	1.57	17.56
31	平成20年	13.03	6.97	4.35	2.51	1.89	16.79
32	平成21年	11.37	5.80	4.27	2.83	2.45	20.91
33	平成22年	15.70	7.89	4.67	2.19	1.77	20.08
34	平成23年	15.04	7.24	4.73	2.79	2.28	25.92
35	平成24年	13.79	6.90	4.32	2.36	1.47	27.29
近年10ヵ年 (H15-H24)	最大	21.24	9.40	5.13	2.91	2.45	27.29
	最小	8.57	4.70	3.26	1.80	1.38	14.16
	平均	14.78	7.19	4.44	2.44	1.88	21.14
全資料 (S53-H24)	最大	31.05	12.98	7.54	4.41	3.43	43.47
	最小	7.25	4.66	1.96	0.71	0.51	6.88
	平均	15.97	7.83	4.62	2.53	1.80	21.87
1/10 (S53-H24)	4位/35年	10.17	4.80	3.26	1.79	0.84	13.19
	3位/35年	8.57	4.79	2.83	1.10	0.83	13.00

6 - 2 河川水質

矢部川水系における水質環境基準の類型指定は、表-6.2、図-6.1 に示すとおりである。矢部川本川の水質環境基準点である浦島橋、船小屋、上矢部川橋における水質を、BOD75%値で見ると、近年は環境基準を満足している。また、日向神ダムについては、COD75%値で見ると、近年は概ね環境基準程度で推移している。

表-6.2 矢部川における環境基準類型状況

水域の範囲		類型値	達成期間	環境基準点	指定年月日	摘要
矢部川	瀬高堰上流	A	イ	船小屋、上矢部川橋	平成 18 年 3 月 31 日見直し（昭和 47 年 4 月 20 日）	福岡県
	瀬高堰下流	B	イ	浦島橋		
楠田川		B	ハ	三開堰		
飯江川	高田堰上流	A	イ	古賀橋		
	高田堰下流	C	イ	丁字橋		
沖端川	磯鳥堰上流	A	イ	磯鳥堰		
	磯鳥堰下流	C	ハ	三明橋		
塩塚川		B	イ	晴天大橋		
白木川		A	イ	山下橋		
辺春川		A	ハ	中通橋		
星野川		A	イ	星野川橋		
日向神ダム		湖沼 A	イ	ダムサイト		

河川類型値：A = BOD濃度 2mg/l 以下 B = BOD濃度 3mg/l 以下 C = BOD濃度 5mg/l 以下

湖沼類型値：A = COD濃度 3mg/l 以下 B = COD濃度 5mg/l 以下 C = COD濃度 8mg/l 以下

達成期間：イ = 直ちに達成 ロ = 5 年以内で可及的すみやかに達成 ハ = 5 年を超える期間で可及的速やかに達成

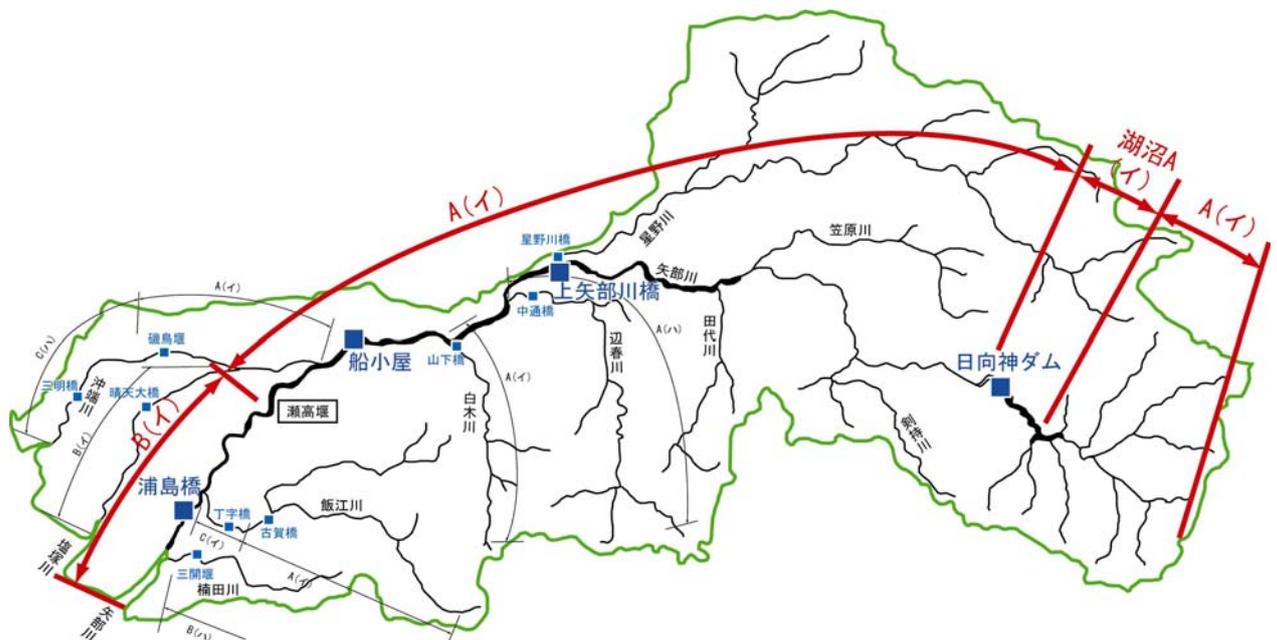
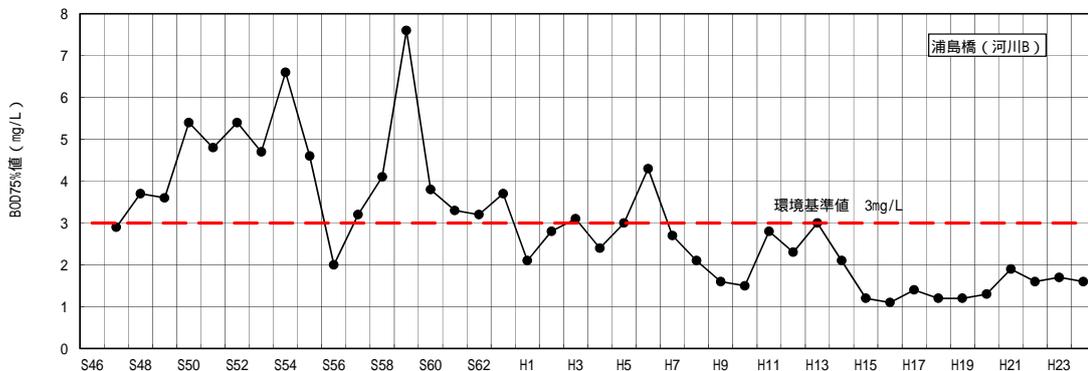
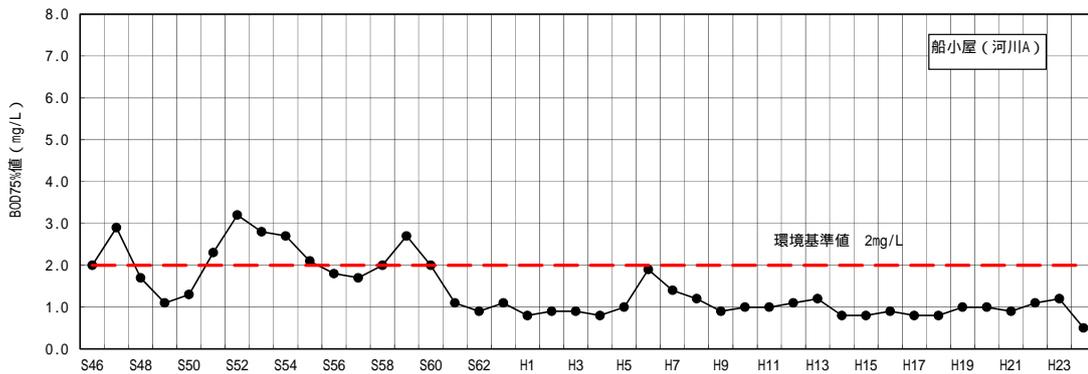
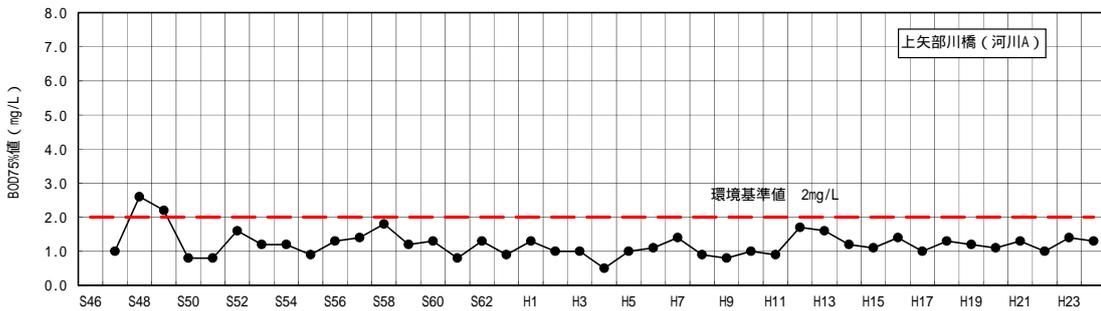
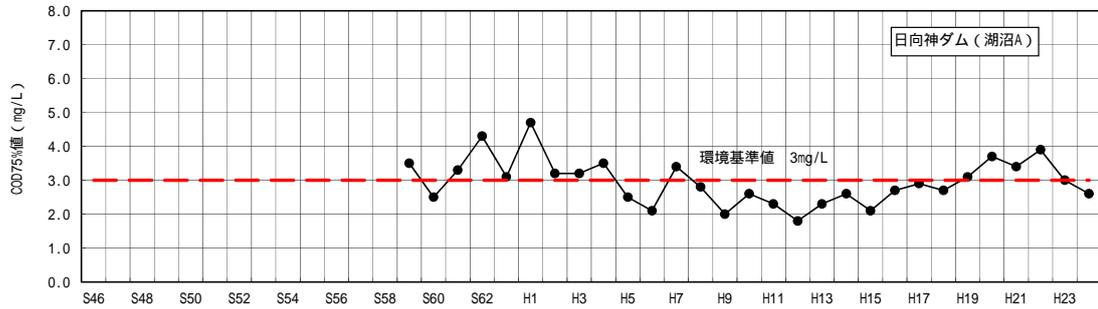


図-6.1 矢部川水系における環境基準類型指定状況



(注) 船小屋、浦島橋 (国土交通省測定) の BOD75%値は年で、上矢部川橋 (福岡県測定) の BOD75%値および日向神ダムの COD75%値は年度で整理。

図-6.2 矢部川本川における水質経年変化

第7章 河川空間の利用状況

7 - 1 河川の利用状況

矢部川は、水遊び・釣りをはじめとする各種レクリエーションに利用され、特に夏は多くの人を訪れるところである。

中流域にある船小屋温泉は古くからの温泉地であり観光客で賑わう。この船小屋温泉付近にある中ノ島公園は矢部川の清らかな流れと、生い茂るクスノキ林で矢部川の中でも最も利用者が多いところである。

上流にかけて、矢部川はアユ釣りの宝庫として、多くの釣り客が訪れ、さらに上流の日向神ダムは、その見事な紅葉とダム周辺のキャンプ場として、訪れる人が多いところである。

矢部川はまた生活の場にもなっており、下流の中島地区は、有明海をはじめとする漁業の町で、矢部川は舟溜まりとして活気を呈している。

7 - 2 河川敷の利用状況

矢部川の河川空間は、中流区間の一部を除いて、高水敷幅が狭く、利用には制約がある。

占用状況としては、公園として4件約7.4ha、運動場として2件約0.6ha、また採草地として2件約7.7haが利用されている。

平成21年度に矢部川の国管理区間で実施した「河川水辺の国勢調査（河川利用実態調査）」による河川空間利用者数は年間約29万人と推定されている。

図7-1に示すように矢部川における利用形態は、散策、釣り、水遊びなど多岐にわたって多くの人々に利用されている。特徴として、利用場所が高水敷、堤防で約7割を占めていることが挙げられ、豊かな緑をもつ矢部川の河川空間が沿川住民・観光客にとって手軽に自然と触れ合える場として利用されていることを示している。

矢部川の利用状況をみると、船小屋の中ノ島公園を中心として、瀬高堰より上流に集中しており、夏の水遊び、魚釣りをはじめとし、バーベキュー・ゲートボール等に、また遠足、写生大会の場として利用されている。

矢部川の清い流れ、豊かな緑をもつ河川空間は、沿川住民・観光客にとって手軽に自然とふれあえる場として四季を通して住民の憩い・やすらぎ・レクリエーション等の親水空間として利用されている。

表-7.1 河川敷占用状況

種類	名称・種別	許可受者	面積 (m ²)	位置
公園	筑後広域公園	福岡県知事	15,601.0	右岸 12/9 ~ 13/7
	中ノ島公園	福岡県知事	50,654.0	左岸 15/0 ~ 16/0
	(多目的広場)公園	筑後市長	6,676.1	右岸 14/8 ~ 15/1 右岸 15/7 ~ 16/0
	(今福)親水性公園	みやま市長	1,172.0	(飯江川)左岸 1/4
運動場	矢原運動広場	八女市長	5,764.5	右岸 19/1 ~ 19/3
	グラウンド	八女市長	709.9	右岸 18/8
採草地	採草地	みやま市長	45,025.0	左岸 7/8 ~ 9/2
	"	柳川市長	31,569.0	右岸 8/42 ~ 9/12

【出典：河川利用実態調査 (H22)】

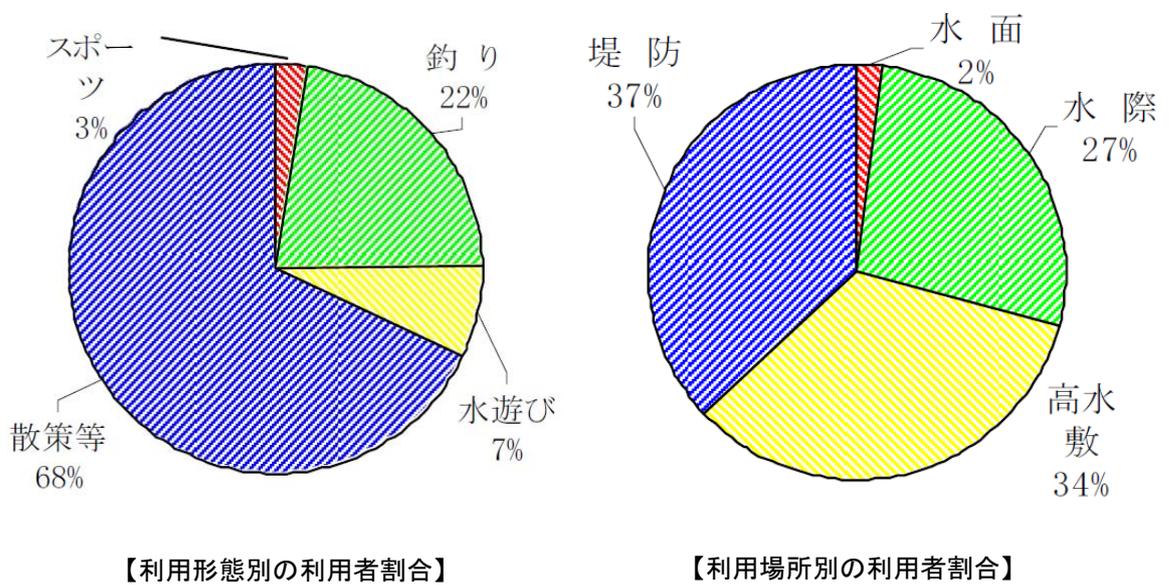


図-7.1 河川利用実態調査結果

【出典：河川利用実態調査（H22）】



図-7.2 河川区分ごとの河川利用状況

8. 河道特性

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高 994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流域において支川星野川を合わせ、さらに辺春川、白木川、飯江川等を合わせながら筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長 61km、流域面積 647km² の一級河川である。

河床勾配は、上流部では約 1/80～1/200 程度と急勾配であり、中流部で約 1/350～1/700 程度、下流部では約 1/2,000～1/10,000 程度と緩勾配となっている。

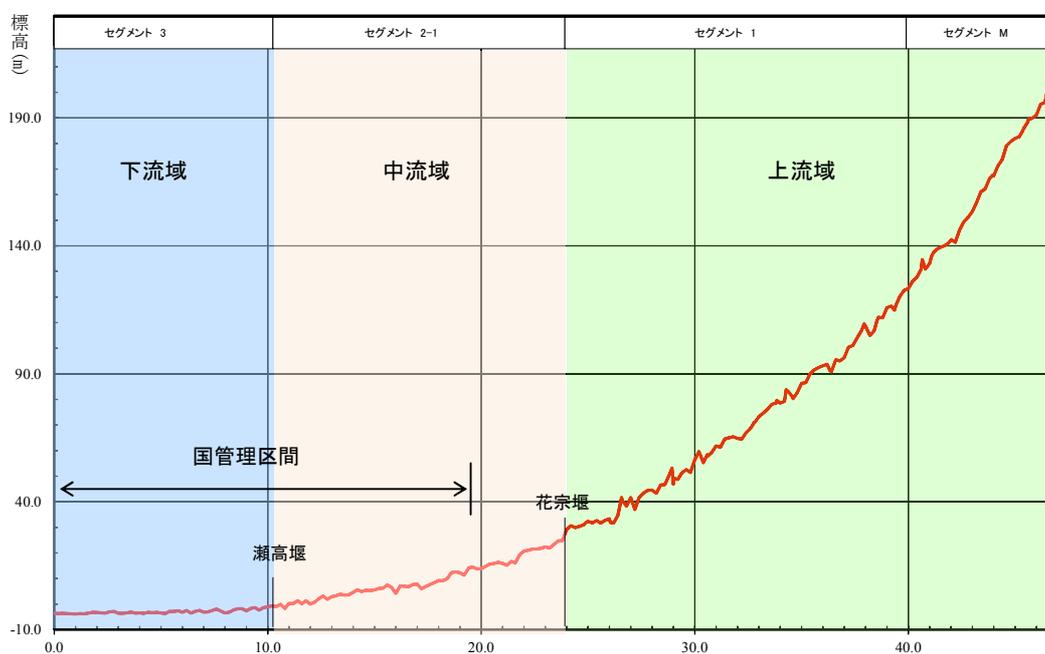


図-8.1 矢部川の河床勾配（最深河床高）



37/600 付近（山間部）
河床は岩が主となり、瀬・淵が連続する。
山間部を蛇行しながら流下する。



24/800 付近（氾濫原区間）
河床は礫が主となり、平瀬を形成している。
流れは速く川幅は変化に富み細流等がみられる



15/300 付近（基準地点：船小屋）
河床は礫が主となり、瀬・淵が連続する。
河畔林が多く、多様な生息環境を有する。



10/400 付近（湛水区間）
堰が連続し湛水している区間。流れも穏やか
で安定している。



5/400 付近（飯江川合流点）
感潮区間でガタ土が堆積している。汽水域
の干潟にはヨシ群落が繁茂している。



0/000 付近（河口）
ガタ土が堆積する干潟区間である。有明海
特有の生物が生息する。

図-8.2 矢部川の河道状況

第9章 河川管理の現状

9 - 1 河川管理区間

矢部川は、幹川流路延長 61km の一級河川であり、本川の河口より 19.4km 区間と飯江川 3.6km、楠田川 0.2km の合計 23.2km を国が管理している。

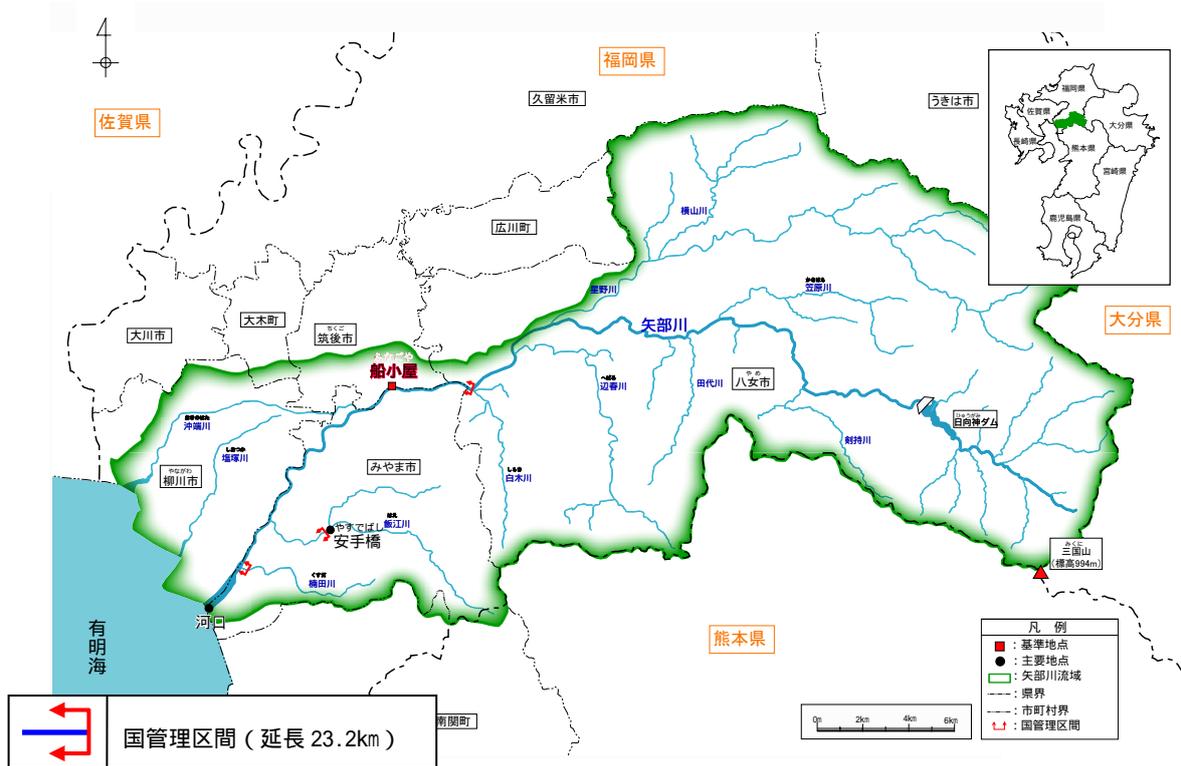


図-9.1 矢部川水系の国管理区間

表-9.1 矢部川水系の国管理区間

河川名	上流端	下流端	延長
やぶかわ 矢部川	左岸：福岡県山門郡瀬高町大字 廣瀬字堤谷 739 番の 2 地先 右岸：八女市大字矢原字二ノ辻 561 番の 1 地先	海に至る	19.4km
はえがわ 飯江川	福岡県山門郡瀬高町大字太神字 中島 2727 番の 3 地先の町道橋	矢部川への合流点	3.6km
くすだかわ 楠田川	左岸：福岡県三池郡高田町大字江浦字 立花 1762 番の 1 地先 右岸：福岡県三池郡高田町大字徳島字 安政 1067 番地先	矢部川への合流点	0.2km
河川計			23.2km

国管理区間の河川区域面積は、合計 537.98ha であり、そのうち官有地は 95.5%を占め、民有地は 4.5%が使用されている。

内訳は、低水敷が約 44.4%、堤防敷が約 30.3%、高水敷が約 25.3%となっている。

表-9.2 国管理区間内の管理区域面積 (単位：ha)

矢部川 水系	低水敷(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
面積 (ha)	238.6	0.0	163.11	0.0	112.19	24.08	513.9	24.08
比率(%)	100	0	100	0	82.3	17.7	95.5	4.5

9 - 2 河川管理施設

堤防や護岸は、経年的な老朽化や不同沈下、降雨・浸透・洪水・地震等の自然現象、車両乗り入れ等人為的な影響を受けることにより、変形やクラック等が発生し、放置すると洪水時の変状拡大や大規模な損傷に繋がる。また水の浸透等によって、クラックや堤体土質のゆるみの進行に繋がり、堤防の弱体化をまねく恐れがあり、矢部川では、堤防の変状や漏水とともに護岸の老朽化が確認されており、適切な維持管理が必要である。

また、矢部川では堰、樋門・樋管、排水機場など「57」の施設があり、これらの施設は、昭和40年（1965年）～昭和60年（1985年）代に築造されたものが多い状況である。

洪水、高潮等に対して所要の機能が発揮され、円滑な施設操作が図られるよう、平常時から巡視・点検等を行い適正な管理に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減も検討し長寿命化に繋がるよう計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持していくこととしている。

表-9.3 矢部川 国河川管理施設数

樋門樋管	水門	排水機場	堰	陸閘門
33	1	2	4	17

9 - 3 河道内植生

矢部川の河川区域内の植生については、植生の有する治水機能・環境機能を十分に考慮して、定期的に調査・点検を行い、適切に管理している。

特に船小屋上流部の河道内樹木は、藩政時代の堤防強化のために植栽されたもので、矢部川中流部の原風景となっている。また、当該区間はゲンジボタルの発生地としても有名であり、治水と環境の調和を図る方向にて管理している。

9 - 4 水防体制

1) 河川情報の概要

矢部川では、流域内にテレメータ雨量観測所 6 箇所、テレメータ水位観測所 8 箇所を設置し、迅速に情報収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の防災活動等に活用している。

また、常に河川の状況等を把握するための CCTV カメラ（4 箇所）を設置し、事務所ホームページで閲覧可能としている。

【出典：国土交通省ホームページ <http://www.river.go.jp/>】

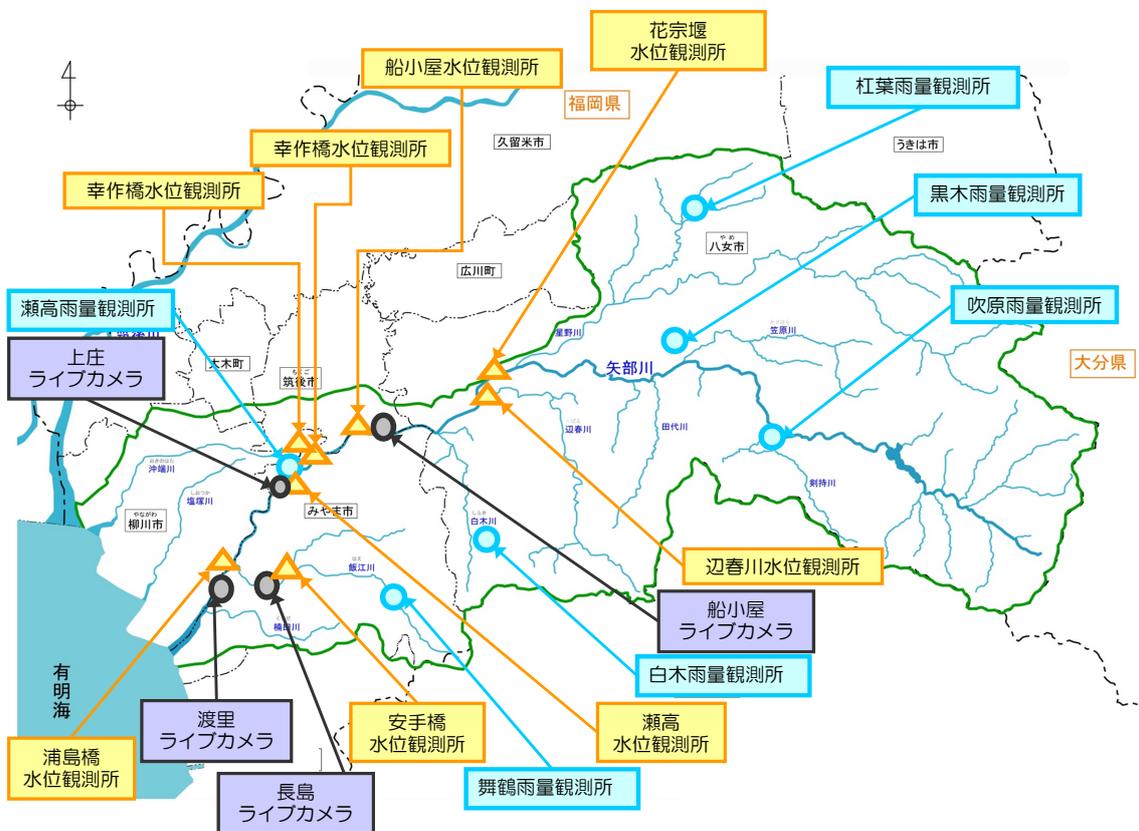


図-9.2 矢部川流域水文観測所位置図

2) 水防警報の概要

矢部川では、洪水・高潮による災害が起こる恐れがある場合に、各水位観測所の水位に応じ水防管理者に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ、的確に行われるよう水防警報を発令している。

3) 洪水予報

矢部川は水防法第10条第2項に基づき、洪水予報指定河川となり、「洪水予報」を発表するようになり、福岡管区气象台と共同で洪水予報の発表を行い、流域への適切な情報提供を実施している。水位の状況・水位予測や流域の雨量の状況・予測等を報道機関を通じて一般住民に分かりやすく迅速に情報提供している。

9 - 5 危機管理の取り組み

防災情報の活用、広域防災ネットワーク・情報ネットワークの構築等、ソフト対策の充実を図り、自助・共助・公助が連携した危機管理対策プランを推進するため、水防連絡会、洪水予報連絡会及び出前講座など様々な機会を通じて積極的に情報発信を行っている。



図-9.3 危機管理の取り組み様子

1) 事前情報の提供

日頃から水害に備えるための事前情報として、浸水想定区域図をもとに作成する洪水ハザードマップがある。洪水ハザードマップは出水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るためのツールとして、各世帯に配布したり一般へ周知することで、自分の住んでいる地域がはん濫等により、どのような浸水被害を受けるのか認識を深めることができ、また、緊急時の水防、避難活動等にも活用されている。

浸水想定区域図

水防法の規定により河川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものを記載した地図である。

矢部川においては、平成 14 年に矢部川本川の浸水想定区域図を作成している。

洪水ハザードマップ

浸水想定区域図を基にして、浸水・はん濫情報等に避難場所、避難経路の位置、情報入手先などの各種防災情報を具体的に表示した地図で、市町村が作成している。

水防情報図

洪水時に重点的に巡視点検が必要な箇所など河川管理者や水防管理者(市町村)、水防団・消防団等、水防関係者の水防活動に役に立つ情報を載せた地図である。

矢部川水系では国管理区間について作成し、更新している。



図-9.5 二線堤の事例（矢部川派川沖端川における遊水機能：筑後広域公園）

3) 災害発生時の自治体への支援

自治体が管理する河川等において、大規模な災害等が発生又は発生する恐れがある場合には、必要に応じて災害対策用機器等の資機材や職員を派遣し、迅速に情報を収集・提供し、また応急復旧等を緊急的に実施する場合には、必要に応じて応急復旧資材を提供するなどの支援を行うこととしている。また、県の範囲を超えた大規模な災害等にも適切に対応するため、広域的な視点から各県の防災計画の策定等にあたって、積極的に参画、協力することとしている。



図-9.6 防災ヘリコプター（はるかぜ）から土砂災害箇所の調査

第10章 地域との連携

矢部川は、市街地を貫流し、流域住民のいこいの場として愛されており、地元住民の矢部川に対する想いは大きく、かつ市街部における貴重な水と緑のオープンスペースとして地域住民のニーズが高い状況にある。一方で、洪水による浸水被害への意識も高まっている。

矢部川では河川に関する情報を、流域住民に幅広く提供、共有すること等により、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進している。